

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木嶋 正憲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長兼企画管理部長 渡邊 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長兼企画管理部長 渡邊 繁樹
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第1四半期連結 累計期間	第117期 第1四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,533,160	3,869,227	10,878,569
経常利益(千円)	222,738	282,572	826,381
四半期(当期)純利益(千円)	107,360	170,997	685,147
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,803	162,323	688,591
純資産額(千円)	2,994,647	3,616,008	3,539,567
総資産額(千円)	8,168,889	9,422,279	9,530,466
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.75	13.95	55.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.7	38.4	37.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第116期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」という）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、当第1四半期の後半には生産や輸出に回復の動きが、また、個人消費にも下げ止まりが感じられるようになり、総合的に見て景気は上向きの動きが見られるに至りました。ただし、電力供給問題による節電や省エネの動きに伴い、景気回復が遅れる可能性もあるため、先行きは未だ流動的な状況にあります。

当社グループを取り巻く当第1四半期における事業環境は、後述のとおりアンチモン事業および金属粉末事業ともに販売は好調でありました。

その結果、当第1四半期の売上高は前年同期比1,336百万円増収（52.7%増収）の3,869百万円、営業利益は61百万円増益（26.6%増益）の291百万円、経常利益は59百万円増益（26.9%増益）の282百万円、四半期純利益は63百万円増益（59.3%増益）の170百万円となりました。

セグメントごとの業況は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、6月に入って若干の下げ基調が見られましたが、当第1四半期の平均はトン当たり15,902ドルで、前年同期の8,783ドルに比して81.1%アップという高い水準で引き続き推移しました。

一方、同事業の販売状況につきましては、当第1四半期の販売数量は前年同期比43トン増加（2.3%増加）の1,913トンを売上げ、まずまずの成績でありました。

その結果、同事業の当第1四半期の売上高は、上述のとおり、相場の上昇と販売数量の増加により前年同期比1,037百万円増収（74.2%増収）の2,435百万円となりました。セグメント利益は、原料代の上昇に見合う製品単価のアップを取引先各社に認めて戴き、また、販売量増加に伴う生産量増加による加工費単価の改善もあり前年同期比129百万円増益（544.3%増益）の153百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業においては、東日本大震災直後は自動車部品に連動する粉末冶金向け金属粉は国内需要を中心に減少を余儀なくされたものの、電子部品向け微粉末金属粉は特に海外向け需要が好調を持続し、前期に引き続き同事業業績の牽引役となっています。

用途別に販売状況の実績を見ますと、粉末冶金向け金属粉の当第1四半期の販売数量は、前年同期比18トン増加（3.8%増加）の498トン、電子部品向け微粉末金属粉は前年同期比103トン増加（101.5%増加）の204トンを売上げ、全体では前年同期比121トン増加（20.8%増加）の702トンでありました。

その結果、同事業の当第1四半期の売上高は、前年同期比298百万円増収（26.4%増収）の1,427百万円、セグメント利益は販売数量が増加したものの、販売単価のアップ以上に材料費単価が上昇したこと、また、来年4月の新工場稼働を見据えた要員新規採用による労務費の増加等を主因とする売上原価の増加があったため、前年同期比68百万円減益（34.4%減益）の130百万円となりました。

[その他]

当第1四半期における売上高は6百万円（前年同期比4.6%減収）、セグメント利益は6百万円（前年同期比2.7%増益）でありました。

（2）連結財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,573百万円となり、前連結会計年度末と比べ94百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が597百万円、原材料及び貯蔵品が208百万円増加いたしました。現金及び預金が814百万円減少したことによるものであります。固定資産は2,841百万円となり前連結会計年度末に比べ13百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産のその他（建設仮勘定等）が33百万円増加いたしました。建物及び構築物の減少8百万円、機械装置及び運搬具の減少27百万円及び投資その他の資産の減少10百万円による

ものであります。

この結果、総資産は、9,422百万円となり、前連結会計年度末と比べ108百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,150百万円となり、前連結会計年度末と比べ484百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金391百万円、未払法人税等が135百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,656百万円となり前連結会計年度末に比べ299百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加318百万円によるものであります。

この結果、負債合計は、5,806百万円となり、前連結会計年度末と比べ184百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,616百万円となり、前連結会計年度末と比べ76百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益による増加170百万円及び剰余金の配当による減少85百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.4%（前連結会計年度末は37.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。なお、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの当社株式の保有割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、1.買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、2.その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定し、このルールが遵守されない場合は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑制するための枠組みが必要であると考えております。

そのため当社は、上記に対する取組として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます）の導入を、平成19年4月27日開催の取締役会において決議し、さらに導入にあたっては株主各位の意思を反映させるべきという観点から、平成19年6月28日開催の定時株主総会に導入提案を付議し、承認されました。

その後、承認された買収防衛策の有効期限を平成22年6月開催の定時株主総会の終結の時までとしていたため、当社取締役会は旧プラン導入以降の金融商品取引法及び関連政省令の改正等の動向、並びに本件に関するその後の情勢変化等も勘案しつつ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めその在り方について検討を加えました。その結果、導入時の基本的な考え方及びその目的に変更がないことから、旧プランを一部改定のうえ継続することを平成22年5月27日開催の取締役会において決議し（以下改定後のプランを「現プラン」といいます）、次いで当社定款に基づき平成22年6月29日開催の定時株主総会に付議した結果、取締役会の決議のとおり継続することが承認され、現在に至っております。

なお現プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.nihonseiko.co.jp/>）のNEWS（プレスリリース）平成22年5月27日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の改定および継続について」に掲載しております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが、上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、12,341千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,029,500	13,029,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,029,500	13,029,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	13,029,500	-	1,018,126	-	564,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式767,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式12,127,000	12,127	-
単元未満株式	普通株式135,500	-	一単元（1,000）未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	-	-
総株主の議決権	-	12,127	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3-2	767,000	-	767,000	5.89
計	-	767,000	-	767,000	5.89

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式については、単元未満株式の買取により自己名義所有株式数が1,000株増加して768,000株となっております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,026,257	1,212,088
受取手形及び売掛金	2,234,189	2,831,559
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	1,117,160	1,033,376
仕掛品	144,150	161,781
原材料及び貯蔵品	893,056	1,101,474
その他	259,729	241,776
貸倒引当金	7,371	9,402
流動資産合計	6,668,172	6,573,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	616,624	607,696
機械装置及び運搬具(純額)	461,166	433,711
土地	1,478,590	1,478,590
その他(純額)	78,892	112,784
有形固定資産合計	2,635,274	2,632,783
無形固定資産	25,752	25,882
投資その他の資産	193,656	182,791
固定資産合計	2,854,683	2,841,458
繰延資産	7,611	7,166
資産合計	9,530,466	9,422,279

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,071,138	1,679,554
短期借入金	1,993,200	1,963,200
未払法人税等	187,147	52,085
賞与引当金	101,952	85,682
その他	281,158	369,624
流動負債合計	4,634,596	4,150,146
固定負債		
社債	330,000	316,000
長期借入金	512,300	831,000
退職給付引当金	276,574	288,112
その他の引当金	20,150	10,784
負ののれん	64,024	56,119
資産除去債務	35,385	35,488
その他	117,869	118,618
固定負債合計	1,356,303	1,656,123
負債合計	5,990,899	5,806,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	2,107,110	2,192,277
自己株式	133,145	133,197
株主資本合計	3,556,817	3,641,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,249	25,923
その他の包括利益累計額合計	17,249	25,923
純資産合計	3,539,567	3,616,008
負債純資産合計	9,530,466	9,422,279

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,533,160	3,869,227
売上原価	2,114,995	3,364,615
売上総利益	418,165	504,612
販売費及び一般管理費	187,885	213,185
営業利益	230,279	291,426
営業外収益		
受取配当金	880	1,270
負ののれん償却額	7,904	7,904
助成金収入	1,045	715
その他	364	1,807
営業外収益合計	10,195	11,697
営業外費用		
支払利息	14,455	14,219
為替差損	2,169	4,280
その他	1,110	2,050
営業外費用合計	17,736	20,550
経常利益	222,738	282,572
特別損失		
固定資産除却損	8	190
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,389	-
特別損失合計	30,397	190
税金等調整前四半期純利益	192,341	282,382
法人税、住民税及び事業税	89,111	47,261
法人税等調整額	4,130	64,124
法人税等合計	84,980	111,385
少数株主損益調整前四半期純利益	107,360	170,997
四半期純利益	107,360	170,997

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	107,360	170,997
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,557	8,673
その他の包括利益合計	1,557	8,673
四半期包括利益	105,803	162,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,803	162,323

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	58,310千円	64,359千円
負ののれんの償却額	7,904	7,904

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	36,797	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,830	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,397,690	1,129,044	2,526,734	6,425	2,533,160	-	2,533,160
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	5,933	5,933	-	5,933	5,933	-
計	1,397,690	1,134,978	2,532,668	6,425	2,539,093	5,933	2,533,160
セグメント利益	23,785	198,832	222,618	6,202	228,820	1,458	230,279

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額1,458千円はセグメント間取引の消去1,458千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,435,466	1,427,628	3,863,095	6,132	3,869,227	-	3,869,227
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	11,158	11,158	495	11,653	11,653	-
計	2,435,466	1,438,786	3,874,253	6,627	3,880,880	11,653	3,869,227
セグメント利益	153,242	130,444	283,686	6,369	290,056	1,369	291,426

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額1,369千円はセグメント間取引の消去1,369千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円75銭	13円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	107,360	170,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	107,360	170,997
普通株式の期中平均株式数(株)	12,265,449	12,261,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 真 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。